落合町福地地区乗合タクシーの本運行への移行について(案)

1. 福地地区乗合タクシーの位置づけ

バス路線の見直しが迫られるなかで、市全域において誰でも均等に利用できる公共交通を整備することは不可能である。今後は、増加する高齢者等の交通弱者を地域で支えることや、地域のコミュニケーションを図るためにも地域が主体となって相互に協力し合い、自分たちの交通として「守り」「育てる」意識が何より重要である。これまで全国的に成功した地域交通のポイントも地域の主体性にあると言われているため、まちづくり活動のなかでの生活交通対策の支援策を検討していく。

福地地区においては、上記方針のモデル事業として、本年7月より半年間の試験運行を行っている。

- 2. 試験運行のこれまでのスケジュール
 - 3月 地域公共交通会議の同意を得て運輸局へ申請
 - 6月 住民周知、地域とタクシー事業者との運行契約締結
 - 7月 試験的運行開始(6ヶ月間)
 - →試験運行において、安定的な運行(乗車密度 1.5 を基準)が確保できると判断された場合は、引き続き本運行へ移行する。

3. 試験運行期間

平成21年7月1日~平成21年12月31日

4. 利用料金

乗車1回の運賃 500円

5. 利用実績について

別紙のとおり

6. 今後の運行について

平成21年12月18日に福地をよくする会役員会において協議し、平成22年 1月以降の本運行への移行について、全会一致で承認する。

平成21年12月25日の地域公共交通会議に諮り本運行への承認を求める。 また、利用料金については平成22年1月1日以降も乗車1回500円とし、

ルート変更を行った場合も、同じく500円とする。